

お知らせ

『人・生きものにぎわう農村フォーラム“2012”』開催の知らせ
 日時：平成25年1月19日(土)13:00~
 場所：滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市鷹飼町)
 内容：
 基調講演『地域資源を活かした農村の活性化～農・食・人と人との絆～』
 講師：結城登美雄氏(民俗研究家)
 対談：結城登美雄氏×滋賀県知事 嘉田由紀子
 フォトコンテスト、絵画コンクール表彰
 等です。奮ってご参加ください。

編集後記

今年は、ついこの前まで扇風機を使っていたのに、もう、ストーブが必要です。秋がほとんど無かったような気がします。
 この頃は急に冷え込みが強くなり、私も風邪をひいてしまいました。皆さんも体調には充分お気をつけください。(A.W)

わたしたちもがんばっています！パート2

当地区は近畿でも有数の鮎の漁場である安曇川の中流左岸に広がる水田地帯に位置しております。この清流と豊かな土壌の恩恵により、下古賀のお米は知る人ぞ知る、大変美味しいお米であります。この美味しいお米とこの環境をそのままに、次世代へと引き継ぎ守っていく事が、「下古賀水と緑を守る会」の役割のひとつであると考えております。

しかし、当地区におきましても他の集落の例に漏れず、近年の少子高齢化によりまして集落の景観や環境を維持することは、大変困難なこととなっております。

その様な状況の中で、集落をあげての用水路の清掃、草刈り作業、幹線排水路の清掃そして缶拾い等、なかなか昔のようにはいきませんが、今日まで何とか継続してきております。農村まるごと事業が本年度から再スタートいたしました。本事業は当集落

下古賀水と緑を守る会
 代表 北條 助三郎(高島市)



にとりまして、今では無くてはならない大きな支えとなっております。この活動につきましては、構成員の皆様にはまだまだ充分なご協力を得られていないのが現状であります。より多くの方々の参画を得ることで個々の負担をできる限り小さくするように努め、事業にポジティブに取り組んでいきたいと考えております。



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

農村まるごと

検索

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

機能診断技術研修会

11月5日の野洲市を皮切りに県内各地で『機能診断と施設の簡易補修』をテーマに、技術研修会を開催しています。皆様の活動にお役立ていただければ幸いです。



まるごとだより 第23号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



活動のとりまとめでご注意いただく“6つ”のポイント

『実施状況報告書(様式第1-9号)』の作成をお願いします。第1期対策で収支実績を記入していた『実施状況調査』と活動の実施の有無をまとめた『地域活動指針チェック表』を併せたものです。当初お配りした様式集ではご呈示できていませんでしたが、この様式の提出が必要です。

2. 事業の成果

活動項目	計画	実施	実施日または実施期間
活動及び達成計画			
年度活動計画の決定	○	○	
機能診断・補修技術等の研修	○	○	
1. 用水路(開水路)の機能診断のための調査(自治体用地取得)	○	○	
2. 幹線排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
3. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
4. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
5. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
6. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
7. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
8. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
9. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
10. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
11. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
12. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
13. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
14. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
15. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
16. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
17. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
18. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
19. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
20. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
21. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
22. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
23. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
24. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
25. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
26. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
27. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
28. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
29. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
30. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
31. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
32. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
33. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
34. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
35. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
36. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
37. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
38. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
39. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
40. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
41. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
42. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
43. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
44. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
45. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
46. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
47. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
48. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
49. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
50. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
51. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
52. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
53. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
54. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
55. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
56. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
57. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
58. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
59. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
60. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
61. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
62. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
63. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
64. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
65. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
66. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
67. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
68. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
69. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
70. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
71. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
72. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
73. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
74. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
75. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
76. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
77. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
78. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
79. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
80. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
81. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
82. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
83. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
84. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
85. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
86. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
87. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
88. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
89. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
90. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
91. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
92. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
93. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
94. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
95. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
96. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
97. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
98. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
99. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	
100. 排水路(開水路)の機能診断(自治体用地取得)	○	○	

『実施状況報告書』の「2. 事業の成果」の記入方法について
 この赤点線の部分の記入は、年度毎の計画と実施の記録となります。第1期対策では、取り組み当初5年間分の計画に対して、当該年度の実績を や で記入していましたが、第2期対策では、**当該年度毎の計画に対する実施を記入するため、計画が ならば、必ず実施する必要があります。**機能診断の結果異常がなかったの というのはあり得ません。ただし、『異常気象時の対応』だけは、異常気象がなかった場合はを記入していただきます。また、『機能診断・補修技術等の研修』の項目は、5年間の内に実施すればよいので、計画実施した当該年度に をすれば結構です。

目次

活動のとりまとめでご注意いただく“6つ”のポイント。

吉川農村まるごと保全隊が『生きもの探検隊 in 吉川』を開催されました。

わたしたちもがんばっています。パート1
 「大林環境クラブ」(東近江市)

わがまちの「まるごと」の取り組み (甲良町)

わたしたちもがんばっています。パート2
 「下古賀水と緑を守る会」(高島市)

発行 (2012.11)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

nouson-marugoto.com

提出していただく資料作成に関しては、このまるごとだよりと一緒に配布しましたCDに収録している『実施状況報告資料作成チェックリスト』を参考にしてください。

活動計画の変更について

年度当初に提出していただいた活動計画が、何らかの理由により実施できなかった場合は、実績書提出の際に実施した項目のみご記入いただくことで計画変更となります。

ただし、必須項目については必ず実施していただく必要があります。また、規約、役員や対象面積に関する変更の場合は手続きが必要になりますのでご注意ください。

『用水路(開水路)の機能診断結果表』(参考様式2)を提出してください。ただし、用水がパイプラインだけの組織やA・B・C判定でC判定がない組織の場合は提出しなくても結構です。

共同活動支援交付金は年度内(平成25年3月31日まで)に使い切ってください。来年度への繰り越しはできません。

領収書やレシートの宛名は、必ず、活動組織名にしてください。自治会や他の団体名ではダメです。また、領収書の場合の購入品目の明細が抜けていたり、レシートの場合、宛名が抜けているケースがありますので、領収書の明細は貼付台紙、レシートの場合は余白に宛名を記入してください。

吉川農村まるごと保全隊が『生きもの探検隊in吉川』を開催されました

11月3日(土)、野洲市の吉川農村まるごと保全隊の主催で、『生きもの探検隊in吉川』を開催されました。
みんな揃って記念撮影!



あいにくの肌寒い天候の中、子どもたちの歓声が上がっていました。下見の時には、魚の姿があまり見られず、心配しましたが、当日は子どもたちのがんばりのおかげで、多くの種類が獲れました。

講師の川瀬成吾さん(琵琶湖博物館うおの会指導員)が投網の扱い方を教えてくださいました。
みんなが投げると、なかなか円く投げられせん。



わたしたちもがんばっています! パート1

大林環境クラブ
事務局 伊藤 新之右(東近江市)

わが町大林町は東近江市のほぼ中央に位置する戸数34戸の集落です。農家は12戸で、水稲17ha、ぶどう、梨等の果樹類1.3haを作付けしています。戸数は少ないながら従来から積極的な集落活動を行っており、環境美化に関しては集落を挙げて、道路や排水路の清掃作業等を事業として実施しています。

毎月1日には全世帯参加の総集会を実施し、年度当初には「この風景をいつまでも」とした集落での環境保全に関する目標を掲げ取り組みを進めています。

集落内の農業については、将来の後継者等を考えたとき、今後も安定し農地を守って行くためには集落営農を更に進めていく必要があるという機運が盛り上がりつつありました。そんな中、19年度に農地・水・環境保全向上対策が始まったのを契機に、集落営農について法人化を目指した研究を進めました。農地の畦畔が大きいことから維持管理をする上で、除草作業の

占める割合が大きいことが課題であり、環境面や畦畔保護の観点から除草剤を極力使用しない雑草対策を目指しました。



その方法の一つとして植栽による畦畔等でのグランドカバーを取り入れ、これを大林環境クラブの主要な事業として、毎年6月にセンチピートグラス(和名:ムカデシバ)を定植しています。6年目を迎えた現在では、集落内の農地畦畔や農道法面など全体の60%を覆うところまで来ており、景観対策と農作業の省力化に大いに役立っています。

わが町のセンチピートグラスによるグランドカバーには、毎年多くの視察者が訪れていますが、今後も事業を継続し植栽率100%を達成することで、この地域での先進例として皆さんに参考にしてもらえればと考えています。



わがまちの「まるごと」の取り組み

甲良町
産業課

私たちの町は、東西5.32km、南北5.15km、面積13.62km²で県内では3番目に小さな町です。琵琶湖の東部・湖東平野に位置し、町の北境部には鈴鹿山脈から琵琶湖に注ぐ犬上川が流れ、町の大半は堆積作用でできたなだらかな傾斜の扇状地で形成されています。

甲良町の「まるごと保全」の活動は、全13集落の内、農用地が特に少ない2地区を除く11地区が平成24年度から新たな「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」に取り組んでいます。対象農地面積は、571.15haで、平成19年度から5年間の活動を活かすとともに昭和59年度に策定された農村景観形成構想の実現のために住民主体の活動とも相まって幅広い年齢層参加のもと集落を単位で活発に活動がおこなわれています。

旧対策では、町全域で「ヒメイワダレソウの緑の回廊」と「せせらぎの水質浄化」に取り組んできました。ヒメイワダレソウは6月から9月にかけて農道の路肩や排水路法面に小さい白い花が一面に咲いています。約13kmを取り組みました。

新対策でも、「ヒメイワダレソウの緑の回廊」は、除草労力の軽減、危険作業から

の開放と農村景観形成を図る目的で継続しています。



の学校、オグラヌマガイの測定体験など各集落の特徴を活かしながら農家・非農家から高齢者まで参加し地域連帯の絆も深まっています。オクラヌマガイは絶滅危惧種に指定されている貴重なものであり地域での財産となりつつあります。

そのほかに甲良町では、現在、都市との地域間交流の促進、地域財産を有効に活かしながら農業振興を図るため、道の駅「せせらぎの里こうら」を平成25年3月の竣工を目指し建設中です。道の駅の中心となる農産物直売所組合では、安心安全な農作物の生産、環境にやさしい農業をスタンダード化し、甲良ブランド化に取り組んでいます。

これからも、笑顔で暮らせる豊かな農村を目指し事業を推進していきます。



せせらぎの里こうら

「せせらぎの水質浄化」は竹炭を用排水路に設置し水質浄化をする取り組みですが、これも継続しておこなわれ、竹の間伐材を利用して生産される竹炭を集落自らの手で作っておられる活動組織もあります。

また、地域環境の保全として、毎年のホタル生息状況の調査、水鳥観察会・めだか



質問コーナー

『用水路(開水路)の機能診断結果表』の作成方法に関していただいた、質問をご紹介します。

Q. 私の集落の用水路には、杭掘り(素掘り)の水路がありますが、これも機能診断(A・B・C判定)をする必要がありますか?

A. コンクリート製の開水路についてだけ該当します。それ以外は必要ありません。

Q. ここ1, 2年の内に更新する予定の開水路は機能診断(A・B・C判定)をする必要がありますか?

A. 更新する予定のある路線は必要ありません。

Q. 機能診断結果表に、何故、C判定だけ記録するのですか?

A. 活動組織での補修が難しいようなC判定部分でも、専門業者への丸投げはダメですが、重機のリースや運転手の日当、材料費などは、共同活動から支出していただけます。

また、C判定の区間を記録に残すことにより、今後の補修計画や、集落の皆さんとの情報共有、役員さんの引き継ぎの際に有効かと思えます。

